特42
14
443

漢路
敦下繒
古鄉靜
龍古敵
鈴戶

別

[illegible]
443

渋路

[illegible]
治まる国乃始めをやく渋路乃
神代成らん 早河 杉是は當今に住へ
ちまる所下也。伝ふ我宿願の子細を
によりて住吉玉津嶋にも詣仕りて
又能次ゐなきハ是より渋路乃玉
に渡り神代乃古跡をも一見をかや

となれば紀乃海や波吹上のうら
風ふぐ。跡をとりて海奥津舟。溫
路狂あく稱りきらくよそに震し
侍りけや。渓路方にも美にきりく
急に狂に是にもや渓路の國に美て
ぬれ可乃人を侍。神代の古跡を書
もやとそんしれば神乃代れ跡を弱

して海山の長岡に波の渓路なる
種を治めしにあるは。苗代水を
豊あり　夫陰陽の神代より
今人界に到るまらく。山河草木
國土は皆。神の惠に作り田の御
地ちらくをとうるにして千里
万里の外迄も。皆首のしめ居

時とかや（ウ）法しも今は長宮な
御心の池のいひうつき雲のき
しきを横くにゆ（上声）雲の田（ル）と人に
住をて我をたゞ。（ウ）くゞ花に心の
あてゆるゞけり（ル）のひうまら苗代
の水に心者種まさてち（ル）まは宮
をや梅田の雪をもうへぬ。（ル）きし

きかく（下二）ゆ（下二）の是成翁に君
ねへきるありだ（下二）とも情を
ゆるにぶ田を再しあらう水口に
見てくゆるゞ誠に信心の
氣色ありゞゆ根是は御神田
まくゆう（シテ）さんは春の田を作ん
とてはゞ行つ稲に。

あのあらはいくしとて又十乃見
てくらをとらく神を祭りたる經也
いある奇に谷水を甘く水口に
いくしらく苗代小田乃稼まき
よきり其上洲御田は當社二の
宮乃法佐田ならく法座祭に祭
其内外清淨にて御田を作り

ゆく 伝 當社二乃宮ならく海
まさは玉乃一京はいつくならく海
まは我や若ゆうち乃檀現にて
法座外賢 恐 ミテ 恐ましかりあり
く忌切仏物ならず當社は二乃
京にてまし義ハとて玉中一
二乃次第にあらず次 此 一 ハ覽え

淡路

高社乃かんたち二柱乃社の御殿なれは
ぬしの乃宮居と其御なりく二乃宮と
何ろ也なれし是は則伊勢諾伊
勢冊乃高雲二柱乃神代のまゝに
こやゐし給ふ淡路の国雲神は一
ちうの宮居は二ツ乃二ツ宮とあるめ
中也 紙く安は有りしや佐くらの

二ツ 宇上云

国出乃種とぞ何ほ孫く更淡の恐徳
只此神乃整ひよるの 三ツ 夏新却
御諚ゆゑ国出世界や万物乃出生あ
まつさの御神徳只是高社乃整ひ
私社は刻りまし天地乃いさなさ
とうひては 三ツ 何ぬ事とよこ いさ
ものとかいては 三ツ 何ぞおけ是 ツ 是

目前乃に整ひし 其上神代はなろ
らに 今目あるも に発せよ 種
をまた種を納めて苗代乃ぐく
水うらくまく雲雨乃あ然よりて
まるゝまきてぼ去も出るよ子
星あるゝ御ごとくの乃むるゝ現乃
秋になるなるは種を納めん神徳

慈有難乃整ひ有れたるゝ乃神のち
うひ屋なる 拝く通社乃神秘懸に
にぬうりへ 夫天地開闢乃首より
ぢんとんぬんやうやくるまて潜く
明るなる八天とありだとく渇する
八地となるまり 紅是八天に五
行乃神御しまひ 水火去金水是

まり陰陽あひ別れ出て求め
出乃情いさなきとなりぐ今水乃情
ありくまりていけなきと別る
紅れたいまゝ世界たならさりし先
をいけなきといひ出去治まり等
物出生まる所ないけなきと尸は
則此淡路乃国を初めと殺りさ礼

さるや二柱乃此神乃おのこ鳴と
申も此一鳴乃るかとよ此鳴始
見て犬八鳴其国を清くり記乃国
伊勢志摩日向并ゑ西川乃海岸
を作り出日神月神蛭子そけ
乃をとゝ八地神五代乃始めなり
皆此鳴に此出現伊なも皇孫ハ日

向乃玉ハ天降りまひて地神身四
乃ほてこれ法子を出生実有経
き代くとりや天下をさもら給ふ
事ぞ見へて八十三万六千八百余歳
ごうの目出度王子達ばば代をゆ
ほり柴乃檀現し影きは座ひば
はなさいさなこ乃神代を見今乃

玉去成へし実神乃代の道直ぐ
べうも妙成秋津洲乃君れは影そ有
かゝき法影そと夕日からき乃雲
乃鳩ぞなかひくあまり浮橋の苫
を影りて法ま人をまくさぬ
そこも浮橋乃いまへとぞくハ如何
云の柴乃其神奇ハ鳥羽玉乃我

黒髪を　乱れ[illegible]に[illegible]ひ定めよ[illegible]
よの一手松乃奇[illegible]まきし神[illegible]
しこは出らるゝ君渓路山をうさしし
まて天乃戸を渡り失まきりく
宮ことにて神乃世君ぐ[illegible]来は
あらしなりきりといへは虚空に
お神楽乃月に変へて光さしに氣

色そ[illegible]なりきるやきしきそ[illegible]
らしなりきる[illegible]つゝ乃うさしに
消せる白玉乃波りて[illegible]渓路[illegible]
月雲乃お[illegible]長宗なる縁の[illegible]
[illegible]渡るあまの浮橋君上に[illegible]
[illegible]乃玉を求めて[illegible]神
とは我るさ　治まる[illegible]常立君

始めよりあめつちの神の代若
はとかい今の君の代より和光ある
鎮神の技奏の国の風は吹くにて
山は動かず岩有るきに揺ぎ
く梵天の浮橋の其出は
さる事なりと旅可なさらん始り
はなし弁の其の事たり家なりて

島とあり淡路よりと下つき
宮そ浮橋の下なるん宮州の島
の有様東西は海ましくしく
南北に雲風ゆたるよ宮殿より
う浮橋を立渡りまつその袖
さかは渡のこの手風あり了は弥
しみの時津風治まるは波の声

原乃国富民也也万歳をうふ
ふ雲乃声子秋乃秋津嶋治
まの国そ久しきく

放家僧

巳降
加様に者ハ下野國の住人おさのゝ尼
法門付基ニ於ハ沙郎と申去ましき梅も
親ましき者ハ相損国の住人ゝ孫門信儀と
申去と口論し云ふ事ハ討ましてハ親の敵
をくハ行ふ討ちゆとハ悔へた敵猛勢門
まとハ唯一人ましき間思ふ甲斐なく

月日を送る見えて久(?)其ハ或時より出家
仕おハりしかハ會下に帰候て便もなく候
同宿達此者を誘合をやめとねんごろに
業の内に親を殺候て 其身を捨
遁て 遥けし方へまかりて母順とハ
何の為に来り給ふて候そ いかにや今
しまする人まて候にいつく我か親の敵

なるべきハ母ハ父の敵を猛(?)我を聴(?)
一人なりし程に男を申受もして月日を
送りぬ。兎角誘なれ立入り 侍
ども 去年我も幼少より出家の
身なれば、猶よし更いうにてハ 同意ハ
あらなくて 只 親の敵をうつね不孝
乃由にて侍 母親の敵を討て孝に候

かりそめなれども中にも唐土乃月をや
かりそめし母を悪虎にとられたを敵をとらしむ
とらく百日をとらく伏野辺に出て行かれる
夕暮に尾にれ松乃木蔭に虎に似たる大石
乃あるを敵虎と思ひつゝ矢をかけたし
よりひつゝ放つ此矢則いたほにたらぬ血
流まきをとも見えも愛乃心深きによりて

聖きい石にも矢の立て申し人ハ只思ひ立人
見ハ面白きいまさしいて聖ハ如作しにて
法たに思りたるをおもひ聖ハ
栂彼去ハ行として迎ひ行へき 某ハ
産業出しをもれ此人乃敷りハ放
家をとり行に某ハ放家に成つ此方ハ
放下僧に御成人ハ去禅法にまとめたる由

と思ひ捨まはいかにかはしてもなしかは
逆のうし　落紀葉の中道とうす白雲
青山よりおほふとう　流水山上の秋にて
紅葉とあらそ鶯あり　朝の夜夕の雨く
ぎふ山の日の昔をとゞめ　露のしら附数
やあるは世を古門君　水乃ふるたわき
いかばかりあらん　思ひ出しく　ぬるよ

中ゆかしく乃名は行とかゆう　浮雲流
水と申ゆ　又あまたなる人の名をは行とか
ゆそ　風雲流水と申ゆ　いや其は浮雲
あまた成者は流水なり　あれ此地方の
ゆゑ字をは行とかゆそ　いやくるしから
ゆゑ此故下ゝ系たるとゆゑ　いかに
面をよこ雷中なるのは　風ゆ　なりけり

四のかたちとつくれば十カ乃珠数を手に纏ひ
忍辱二体乃衣を着て羅漢懺悔の袈裟
を掛て社僧とは申べきれば散乃出る心得
とのごとく見ゆるとは袴袱を固をくくて掛まゐり
園の一句歌に　ちく園と申は動く州とは
清風なれば靜なる州は明月を見ひ明月清
風は同性の内にあれば法法をもしる前作

上巻八
てしてぞ応宮御行乃入便をそ抱て持る道
理なりどうもそうこうもそうこうも　園乃一句
面白のぞと一入なる弓矢を常給弓もお僧
乃道をしりたい　ちくと申はいとなる鳥兎
れ姿を像を日月を寅を顯し淨穢不二
の秘法を表をとざれば光深明なる神通
乃弓をけり方便の矢を作まゐらせ四魔の

軍を破り給ひ、さきは拙なる具をもちゆく
ことなれば、ことなれば矢をて射る所なりけれ
ばかりにかはりきとばかゆにかゝるも
うりきらんなかれのしまひうゝく 拙放家
僧なりけれ禅法を印傳へ、ほそ面
の宗師の巫師 拙の宗侍と申ハ教外別
傳にして言ふ事なれと語をもつきは言ふ事

出きは教にはらず文字をもつきは宗体に
背くだ一段のひるの風のゆゝ法を
発きよ、ゆゝ面目の伝府釋のもつあん
何かに得べき、入るゝきしれそこ
に動しぜてハ三昧乃門にあるを 自見
佛ハ拙いよ 白雲深き前入 龍躍る
生死にもつきは 輪迴乃苦 生死を

乃御寺まはらはまはれ水車乃りんせ
んぜきの川なみ川柳ハ水にもまるゝ
志たりやなきハ風にもまるゝふくら
すゝめハ竹にもまるゝ都乃うしハ車に
もまるゝ茶うすハひきゞにもまるゝ
げにまことわすれたりとよこきりこハ
放家にもまるゝこきりこの二つ乃竹

竹乃よゝを重ねてうちおさまりたる代
かな旗乃ある行をやらふ撥をさけ
ら志まよ無二心むねく思ひのかたさり
まゝまゝり此年月乃うさをもはらさ
しも西てひざの表まにのちょう
討ちとりまね かくて兄弟人々
こゝろ有てかくらまさに親のかた

たると申ハ　十二詩と社頭ハ
十二きなるはそのかけうちこめたり
暫十二騎と申ハ餘乃勢百詩二
百詩のそむかれ申ハ都の
そのが田山を信しまるよハめつにも
御寺も宿坊を雜なくこれまあ勢
かしと思へたるやうに申也　此上ハ亀も

角を　御ちうひそ旁野山ぐよ
志ねこ申事ぞ礼のえなは判官の
ぼれとのめをおうしや鼎ちんく
佐を志門かハ忠信かぞ乃無勢をたか
秘しかい舞ハ紫衣束ひきはしかひ忠
乃ゝ返しと御所たり　是ハ都道
志ゝうが法楽乃舞ハ由取り下向道

を見てゆかばやく舞を始め給へし

シテ 都の人はせゆきちかりや判官御道

猪さすせゆきの山にきこえいりそ都人は

きるへきれ 早付 袖をは御中にきるきをはへ

しと思ひ入しきる雨を悔て 上花 袖を

見まゆ なり シテ 依かりまし や妻くも

きりせ給ふ都人 口早付 御ゆ事のこと

時うけりぬ 花 ロ 心得給へ舞乃袖 シテ 宮

ものとは おほさの 花は見せとりけ 下 ゆう

に 神 上言 花 ぱ ぱ ぱ 人をあや

しめ 兄 ぞ 下 しうそ 和 と 加みり 野 の

ぷて きれ 上セイロ 袖かよきやきをぷかう

舞よ 上地 兄 前後を 時制やうにきと 二引

シテ上 兄 神をて納受まし 上地 けれ山御 二引 下

乃西南ハ是紀の国と成つゞきたりける面
山は院使ひとくくて手落し静か依陽
御乃御神よ恵ミはいつくニ給ひ稀く
官賀ゞ不思議ノ給ひ御御祭るなりし
尊くし一家信中よ投ゞつさとり給
去りし日ゞ其ヲ投めうきと給ひ申そして
乃兵団ありくへく其時ゞある申ありしハ

門間よりて従尾ありて衆徒かまり
ひたりに精兵そくへく大防矢射られ
給ふ其から返さ防さ流信中より
まるむしてそおりきれ賤や静
又志成名一つ賤乃苧環操るやむ
うし人こゝあはてうまれ頼みて舞
風面ろ子の時ありてありけるな

ある 御前者 ヲカシ 早 彼者大剛乃者にて
有間番乃ゆゑかく住へ 長て候ハ ヲカシ
かゝ上候ハ清次かと夜籠を破りぬけ
て候 何と清次か籠より援ることゝ如
言語道断の人ハ梅社家ゆゑかく
申付てあるに危様に油断住りて有
そ俗彼者乃子ハ有さう 早 いや子ハ有

候 早 妻ハ有さう ヲカシ そ彼ハ御座候
早 御行ハ恵く妻をしきて有りし
長て候 ヲカシ 科人をとらめられしハ女迄
乃御罪科ゆゑ御行に出情なり社へ
早 いつに女梅を女ゆゑ妻乃清次と夜籠を
破りしゆゑ婦ゆゑ有きハ志らぬ
事ハ有間ゆゑ其ゆゑに申候へ シテ 其と

たまきはぬかるゝ事かい 早内 合はく
夫れ別き竜者の思ひ一方ならぬ夫れ
歎きに物よりおもひ事なりしも出ならう
何家に妻乃首前をしらせはやうて
呼ばれば竜より出はしまいを
ゑに申はへ 二テ 是は何を覚ぬ物に鏡
妻れ有前をしらせはとくばらり

妻をしらせ物ならば其上妻れ有前をしらせ
はくまをしらぬものを 早内 やりき女
しひ事かと 河 まいから籠乃戸をひらき
ぢや是迄をしらせよ 二テ 御心ばいあら
かゝまれば妻に替はらしまいれば此竜
乃内をはなしまいや 上方九 是社かゝよなり
下 上内 一九 うや 其恐や我妻乃ぞに替りた

言を掛く時を守し事もなりぞ古人
をそてたき奇よ時とりけらま
を敵色きけれど時よはありぬ君は過
くて　をそくも君の家むまてそ
なし敵を撞て心の慰を聞は　あき
間乃すめす様にも撞て慰め作へ
敵は色を音よそそく　なく鶯の

青堂の行　湘浦乃うらや城皇女英
諫敵苦むと山つゝ　うらもなやな
なりしや　敵は色を時思ぐ日も
西山よりしまをいかれ乃君も過つく立
乃敵うふふ　敵は鶯は偽り　契る
なる妻君をいひさの離れ　ふかれと
を無しのやなりくうふ　なりや屋は

ふくうまでの報仏世乃中てハ
ことゝもナも恨ことゝ事もものまゝ
なるハ独りわきまる思そ
おまひもかきまる言ハ乃書名
面影よきたりハ
ちりてきたくハ二世ハ
籠もゝからハ洪竜やなう

ちりみハ籠
知見なまゝ帰
出ハへ宮
さよりもあらハ
字対よきまゝ
果限いまも
と並ハ我親乃ず

とても左まけ丹ハ　松浦の門や西ハ
彼國迄ま　極楽ハ　浮陀誓願乃ちひ
うや　砦を左まけ　あちわひの荒有かん
乃御慈悲や　徳く明日をうつ寄く
ゞく祈し　妻を尋ねつゞとのあらくに
ゆりゐらく　結ひ契りハ　松浦の
門や二世ハ縁ぎし　有かたき心ハく

錦戸

加様に御者ハ奥州の住人秀衡ゟ子
ハ錦戸の太郎ハ　梅を頼朝義経
御中不和ハ　ありしせ給ふ　ようゝ判官殿
ハ親ハて御者を御頼ミ　是迄御下向
御間頼まり　御中御威ハ御運ハ　尽きを
給ふハや親ハて　志空却成て候ぞ乃

きくに我々を迎つき君に心替り申
あと笑く申付金打せきてゆだそ
俄遠変あくゆ處にいる成者の申作
やんぬ我に君に心替り申よしを此の石
目に出仕申といへた更に法對面もな
くゆ間ぬ上へちくゆ及ぬ事となる處
に頼別より法教書をあされ急と考る

へきよしを聞て行きて程に恭衡我
に同心しぬや頼別へ参るへきに定て
作来洪よしを三男和泉の三郎に申
されし間唯と和泉の館に行加様者
事なも技合をくやとなゆいうに案内
申作 シテ 雅にて渡りゆて ワキ 某うし来
るゆ シテ や此方へ出るへ梅唯今の出

ハ何の為なるぞ　ワキ〽御身は只今申す
事細かには非とも我等同じく出仕
申しては更に対面もなく候間此上ハ力
及ばず思ひ候処に頼朝よりの御教
書を下され急ぎ来ますとのことにて
御舎弟泰衡我等同心し早く討ち候へとある
〽さては定て御身は元よりハ何とか思ひ給ふ

候ぞ　シテ〽御身は嫡家にておはしませば我君も入
御申されて一旦の御恨みなく社
候はめ、さりとて上意をかへすは御ため思ひ
よらぬ事にて候　ワキ〽戸殿ハ上意を申なれ
去程に我等他人参るは社なれども人口
もなく御同主君に仕へまいらすべく何
の若しか様の事ハ同心し給ふなとよ

シテ「いや頼朝への忠節、我君のためにおゐてこそ候へ。其上今度遁れまゐらせ候へ。主君なれども親の敵をうち給ふべし。兄弟のたゝかひ、まして一家まで恥辱はいつまでも ワキ「さまざまの義なりまゐらせ候 シテ「兄弟の身に於て実に同心申へし ワキ「いやいや

宣玉殿まゐらせつゝ、先へ兄の順殿の法を達申り シテ「いや此殿をはたさるべきまゐる。親乃遺言なる也 ワキ「まづ何とて兄をゐて、兄と云ふをかへるの かねて シテ「信まゐらせて家を親の遺言家引あるは、不孝者にてましましや ワキセリフ「不孝乃科はあり有り

兄はいひ事を　〔シテ〕承引なきは主君
の命　〔ワキ〕其はる親子　〔シテ〕兄弟恩
〔上〕かうひの論は月弓はゞく　〔ツ〕ガ及ぶ無
事なれば是迄なりや今はいや兄と
思ふ事弟たゞ〔ヒ〕ゆるすがしふかまし
と〔ト〕御印を立て錦戸は無る心そあるま
まし〔ヨ〕〔シテ〕〔ヨ〕言語の事なる

如此そして妻なる者を呼出し此事
を申ゆるさんやとなれば いかに海作如
何なるしとそ　〔シテ〕先此方へ海へ梅を
我君の御運社来よなるきなるて
作　〔サ〕そもそも君の御運のまゐり
なるを始めたるなれば行とやらるは事
なるそ　〔シテ〕御しん我君は對面なれ

事を錦戸恭衡世会に思ひ兄弟
のや敵とあるを某まを同心きよくの
まへたれ案してを出覧務よぐ遠
頼まれ申ひ主君に心を引くべく親
の遺言有りし事ゞ弓矢をてれ恥辱
成しぶれハ或ハ紫にいたく貫人
二君に仕へ貞女両夫にまへ

ハ理りを時ハ男女によるましや。
に弓馬の家に生れ。ふきりの主君に
ハいかで仕へきむ
シテ行き
や。何と申そ。某
同心きあるなれ。錦戸恭衡世会に思
ひ。只今対手にむかふとかかあら何た
あや。某かなれ親の遺言にて程に一
足も落るなれ人まし。不覚を見へ

も口惜きれば法身は何方へも法無る久
女 ゆゑに歓はよ勢なるゆゑに心はそまく左
女の身にて久は思ひきらを給ふ事
法身の御なり去成へきなり。そこを
しはとも如くも自宮に及ひ人へし。御
心易く法覚し直て。対死石まし人へ
三テ行 貴上なるまたなれ云事ハ御しは自宮

に及ひ給へ 女上ハ家りて人とて心法よく
も夕日の影の 三テ 西に向ひて 二人 手を
合せ 上ハ 深陰佛助き給へと祈念して
ゆく心つよくも自宮きんと思ひ定め
されば夫婦の身にて長なる社その
時腰刀を援りして立寄。我を是にて
股切し法身も自害し給へと。いへき

刀を請ふて胸のあたりに行きさて
くよろくと倒きふしを我を和泉を
死骸に名付て泣より外乃ぞそなき
く　藤浪のがら我ら松乃梢をハ
嵐やよせて散ひ　めぐに和泉
の三郎慥にきけ水ハ逆横に流るゝ
如かに順逆二列ハさらひに迷る我と言

身を名ふ也。恨こと更に思ふべからぬ
事に腹切給へ　何錦戸乃討手とや
中くれず　荒のあらしやいてく
對面中さんと如の皇を立て肩にうち
大き刀追取櫓にあらり大音にきて
名乗ふ君臣かたひ其二ていの義
君を重むし親子乃孝行賢人也

錦戸

八

双れ弓言まゝ人何とく竜角の信を
めつ。荒服をもちや是会至ないや
く竜角は問答ハ主益なやおとき
や兵と　下地をくけるまゝよりも
ぐ我をくと面をゆひたしや堀
のしめくさ。沉めつ案紙へくきを
岸よよ勢行きくおめれさまんて責

きりきり我なら兄弟に矣を
もなかんハ兵なれば云なら是ハ
ぎ君乃為に捨ん命。行ハ科なん
惜うらぬ我身なりとく寄てうてや
人。其時よきくの勢なく我去
先ふと進ぐらふ。和泉はおしもさ
うしして。私よ是好し大き刀を鞆長に

追ふのへて多勢の中に取りて入つて
尼り右りにあひ候きて志の所を落
つゝ軽ひきれは独りとまゝ然る武
者の。かゝと此志向ちやうに対引き
刀にても膝をきれ流きてうつゝ
と倒きてとうにしたるに今の是
迄なりさゝそ言妻をまつりしに如

をいてとりけるとさまゝに物の事
をとくうしに投捨日比会をし持紙
堂の床の上にふきてあり浄土にし
久紙へと腹十文字にかき切床よりも
ころひ落きれば敵の兵をりかゝ
なつゝ追立行こそ良なれ

十終

右之本者観世太夫織部
章句眞本令改行畢
正徳六丙申歳弥生
天保十一庚子歳孟春改正再校
皇都二条通御幸町西江入町
山本長兵衛

明治十七年九月廿日翻刻御届
同　年十月十八日　刻成發兌
翻刻人　京都府平民
寺田熊次郎
下京區第五組麩屋町
錦小路上ル梅屋町十二番戸